

豊川市総合交通戦略（案）

概要版

2026年 月

豊川市

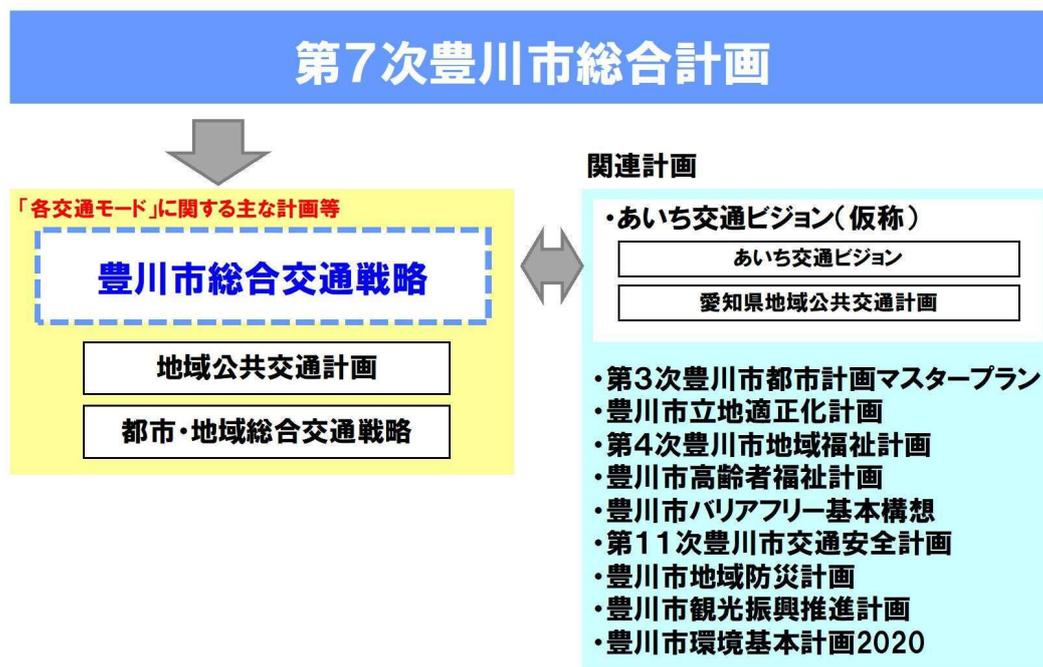
1章 序章

1-1 計画策定の背景と目的

豊川市では、高い自家用車利用率に起因する高齢者の日常生活の移動問題や、地域公共交通の利用者減少、採算性悪化に対応するため、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、平成23年3月に「豊川市地域公共交通総合連携計画」（以下「第1次計画」という。）を策定し、合併後の市域に対応したバス路線の一体化と利便性向上を図ってきました。

近年は、少子・超高齢化が進み、人口減少が予測される中、多様な交通ニーズへの対応や交通に起因する環境負荷の低減等が求められています。そのため、過度に自家用車利用に依存することなく、公共交通や自転車、徒歩等の各交通モードが連携し適切な役割分担のもと、望ましい都市・地域像の実現を図る観点から、本市を中心として、関係機関・団体や市民等が相互に協力し、都市・地域が抱える多様な課題に対応すべく、交通事業とまちづくりが連携した総合的かつ戦略的な交通施策の推進を図り、もって魅力と活力があふれる都市・地域の整備を行うことを目的とし、豊川市総合交通戦略を策定するものです。

1-2 計画の位置づけ



1-3 計画区域

本計画は豊川市全域を対象とします。

1-4 計画期間

令和8年度（2026年度）から令和17年度（2035年度）までの10年間とします。

2章 総合交通戦略の方針

2-1 将来像

本市の交通を取り巻く環境や課題、市民ニーズを踏まえ、目指す将来像を次のとおり掲げます。

(将来像)

まちをつなぐ ひとがつながる にぎわいあふれる とよかわ



※今後、本戦略と並行して作成している都市計画マスタープランの将来像の図に合わせて整合を図る予定。

※新路線案は、コミュニティバスの日曜運休化（新路線増設に必要な経費に充当）と合わせて調整中。（日曜運休化の条件付）

- 中心拠点
- 地域拠点
- 広域交流軸（道路）
- 広域交流軸（新幹線）
- 広域交流軸（JR）
- 広域交流軸（名鉄）
- 広域路線（路線バス）
- 基幹路線（豊川市コミュニティバス）
- 地域路線（豊川市コミュニティバス）
- 地域路線（豊川市コミュニティバス）
- 新規移動手段検討地域
- 新設バス停
- 新路線案
- 見直し路線案
- 隣接市路線（柿の里バス）

2-2 基本方針・基本目標・実施施策

将来像の実現のため、5つの基本方針を掲げ、取り組む上での基本目標と実施する施策を推進し、住みよく移動しやすいまちを目指します。

市全体と地域別の
特徴を踏まえた課題

A:交通結節点の魅力向上
及び機能強化

基本方針

基本方針1

市民が集い、にぎわいのあふれる交通拠点づくり

基本目標1:まちづくりと連携した交通結節点の機能強化

【実施施策】

1. 駅前空間の高質化
2. まちづくりと連携した交通基盤整備
3. 土地区画整理事業の交通面での支援
4. 駅前やバス停の待合環境の改善
5. 鉄道駅周辺のバリアフリー化の検討
6. 駅前広場・送迎スペースの整備・改修
7. 駅前駐車場の整備
8. 駅前自転車駐車場の整備

B:地域の拠点を結び、
生活を支える交通ネットワークの確保

基本方針2

誰もが安心して快適に移動できる交通ネットワークの確保

基本目標2-1:道路環境の構築

【実施施策】

9. 都市計画道路等の整備
10. 狭あい道路の安全対策
11. 安全な歩行者通行空間の整備
12. 自転車活用推進計画の検討
13. 自転車通行空間の整備
5. 鉄道駅周辺のバリアフリー化の検討【再掲】

基本目標2-2:公共交通ネットワークの構築

【実施施策】

14. 広域バス路線のルート見直しの検討
15. コミュニティバス基幹路線のルート見直しの検討
16. コミュニティバス地域路線のルート見直しの検討

市全体と地域別の
特徴を踏まえた課題

C:公共交通サービスの
確保・維持

D:多様な移動ニーズに
対応した移動手段の
確保

E:円滑な移動のための
連携強化

基本方針

基本方針3

効率的かつ持続可能な公共交通ネットワークの確保・維持

基本目標3:持続可能な公共交通サービスの確保・維持

【実施施策】

17. 広域バス路線のサービス水準の確保・維持
18. コミュニティバス基幹路線のサービス水準の確保・維持
19. コミュニティバス地域路線のサービス水準の確保・維持
20. 適正な料金体系の検討
21. 交通事業者の運転手確保に向けた支援
22. 運転手不足を補完する自動運転の導入検討
23. 次世代自動車の利用インフラの充実
24. 事業者向け次世代自動車の購入費補助

基本方針4

日常生活で誰もが利用できる移動手段の確保

基本目標4:誰もが利用できる移動手段の確保

【実施施策】

25. 移動手段の確保・維持

基本方針5

多様な移動のための連携強化

基本目標5-1:シームレスに移動できる仕組みづくり

【実施施策】

26. MaaS等の先進的なモビリティサービスの推進
27. 新たな料金支払方式の検討

基本目標5-2:他分野との連携による移動しやすいまちづくり

【実施施策】

28. 観光促進のための周知活動の実施
29. 観光と連携した移動手段の検討
30. 運転免許自主返納支援事業の推進
31. 高齢者交通料金助成事業の推進
32. コミュニティバス乗り方教室の実施
33. 移動支援訪問サービスの実施
34. 子ども・学生・子育て世代の移動支援の検討
35. 福祉タクシー助成事業の実施
36. 地域協議会のあり方検討

基本目標5-3:公共交通の利用促進

【実施施策】

37. 利用案内の充実
38. 周知・広報活動の実施
39. 利用促進イベント等の実施

2-3 数値目標

(1) 目標指標

目標指標は、基本目標の達成度合いや取組を評価するための指標です。

| 評価指標 | | | 基準年 | 目標値 | | | | |
|-------|--|------------------------------|-----------------|-----------------|------------------|------------------|------------------|--|
| | | | 令和6年 (2024年) | 令和8年 (2026年) | 令和11年 (2029年) | 令和14年 (2032年) | 令和17年 (2035年) | |
| 目標指標1 | 公共交通機関全体の利用者数 (鉄道駅、路線バス、コミュニティバス(新規移動手段を含む)、タクシー) | 合計(人/年) (鉄道駅以外) | 770,278 | 785,700 | 797,100 | 808,300 | 820,700 | |
| | | 主要な鉄道駅(人/日) | 19,462 | 20,000 | 20,000 | 20,000 | 20,000 | |
| | | 路線バス(人/年) | 351,961 | 前年実績+1% | 前年実績+1% | 前年実績+1% | 前年実績+1% | |
| | | コミュニティバス(人/年) (新規移動手段を含む) | 85,585 | 93,700 | 94,100 | 94,300 | 94,700 | |
| | | タクシー (人/年) | 332,732 | 333,000 | 333,000 | 333,000 | 333,000 | |
| 目標指標2 | 駅・バス停等の人口カバー率(鉄道駅、路線バス、コミュニティバス(新規移動手段を含む)) | | 80.3%(R7) | 81.3% | 82.7% | 84.1% | 85.5% | |
| 目標指標3 | 都市機能誘導区域の人口割合 | | 35.6%(R7) | 35.7% | 36.0% | 36.3% | 36.6% | |
| 目標指標4 | 市道の改良率 | | 71.9%(R7) | 72.0% | 72.3% | 72.7% | 73.0% | |
| | 都市計画道路の整備率 | | 67.5%(R7) | 67.9% | 69.1% | 70.3% | 71.5% | |

| 評価指標 | | | 基準年 | 目標値 | | | | | |
|-------|-------------|----------------|-----------------|-----------------|------------------|------------------|------------------|------------------|-------|
| | | | 令和7年 (2025年) | 令和9年 (2027年) | 令和11年 (2029年) | 令和13年 (2031年) | 令和15年 (2033年) | 令和17年 (2035年) | |
| 目標指標5 | 市政に対する市民満足度 | 安全・安心 | 交通安全対策 | 55.0% | 56.0% | 57.0% | 58.0% | 59.0% | 60.0% |
| | | 歩行者にとっての道路の安全性 | 39.5% | 40.8% | 42.2% | 43.5% | 44.9% | 46.2% | |
| | 建設・整備 | 公共交通機関の利便性 | 45.4% | 47.1% | 48.8% | 50.5% | 52.2% | 53.9% | |
| | | 道路の整備状況 | 48.4% | 50.2% | 52.1% | 53.9% | 55.8% | 57.6% | |

(2) 確認指標

確認指標は、目標指標の数値の変化を検証するために毎年度確認する短期的な指標です。

| 確認指標 | | | 現況値 | 目標値 | | | | |
|-------|---|------------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|------------------|------------------|------------------|
| | | | 令和6年 (2024年) | 令和8年 (2026年) | 令和9年 (2027年) | 令和10年 (2028年) | 令和11年 (2029年) | 令和12年 (2030年) |
| 確認指標1 | 公共交通機関別(駅別・路線別等)の利用者数 | 主要な鉄道駅(人/日) | 19,462 | 20,000 | 20,000 | 20,000 | 20,000 | 20,000 |
| | | 路線バス(人/年) | 351,961 | 前年実績+1% | 前年実績+1% | 前年実績+1% | 前年実績+1% | 前年実績+1% |
| | | コミュニティバス(人/年) (新規移動手段を含む) | 85,585 | 93,700 | 93,900 | 93,900 | 94,100 | 94,100 |
| 確認指標2 | 駅・バス停等のカバー人口に対する公共交通機関利用率(鉄道駅、路線バス、コミュニティバス(新規移動手段を含む)) | | 15.8% | 16.2% | 16.2% | 16.1% | 16.1% | 16.1% |
| | | | 16.1% | 16.1% | 16.0% | 16.0% | 16.0% | |
| 確認指標3 | 公共交通機関別(路線別等)の年間収支率 | 路線バス | 47.7% | 前年実績+1% | 前年実績+1% | 前年実績+1% | 前年実績+1% | 前年実績+1% |
| | | コミュニティバス (新規移動手段を含む) | 9.5% | 9.9% | 9.8% | 9.6% | 9.5% | 9.3% |
| 確認指標4 | 公共交通機関への行政負担額 | | 122,739 | 126,467 | 128,907 | 131,436 | 134,015 | 136,697 |
| | | | 139,454 | 142,260 | 145,147 | 148,116 | 151,205 | |

※上段：令和 8 年(2026年)～12 年(2030年) 下段：令和 13 年(2031年)～17 年(2035年)

3章 計画の推進

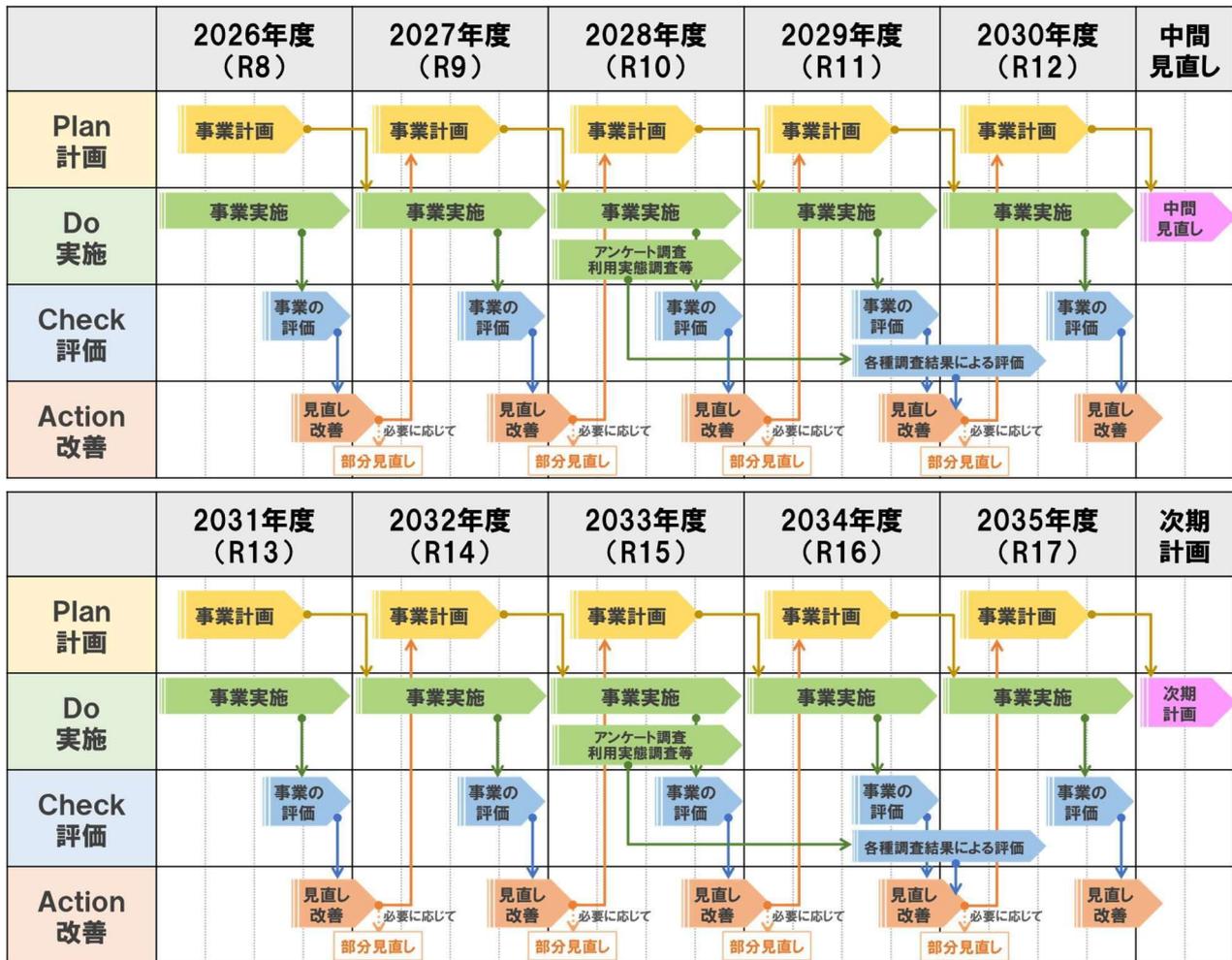
3-1 計画の推進体制

- ・総合交通戦略全体の推進と進捗管理は「豊川市交通協議会」において行います。
- ・事業の推進は、各事業の実施主体が役割に応じて連携し、責任をもって協働しながら行います。

3-2 評価スケジュール

- ・令和12年度に中間見直し、令和17年度に次期計画に向けた評価を実施します。

●計画期間のPDCAサイクル



●年間のPDCAサイクル

